



令和5年度

定期総会を開催しました。



阿地会長挨拶



太田次長様来賓挨拶

日時：令和6年3月5日(火)午後2時～ 場所：徳島市 ホテル千秋閣

来賓として徳島県農林水産部太田次長様に出席していただきました。

来賓挨拶(要旨)

土地改良区は、農地や用水路等の土地改良施設を改良・保全する団体として、県から認可された「公法人」であり、これらの資源を次世代へ引き継ぐという、使命を担っていただいていると考えております。

本県では、次世代を担う皆様を対象とした研修や、改良区の体制強化に向けた研究・普及啓発に取り組み、今後もそのような支援を継続させながら、次世代を担う人材の育成、さらには、本県農業の発展につながることを期待しているところです。

今後、農業環境をとりまく諸問題により、農地の適切な利活用が懸念される中、農地の集積・集約化の取組は喫緊の課題であり、県としては営農継続に向け、「農地中間管理機構関連農地整備事業」や「スマート農業」に資する事業を展開して参ります。

皆様方におかれましては、組合員の減少や高齢化などにより、組織体制が脆弱化する中、本日の研修を、今後の土地改良区運営や農業経営などの参考にいただき、なお一層のご尽力をお願い申し上げる次第であります。

>> 太田次長様ありがとうございました。

令和5年度活動報告

□研修会の参加

徳島県や水土里ネット主催の土地改良区役職員を対象とした研修会に会員が積極的に参加し、複式簿記会計や土地改良区のコンプライアンス、女性理事登用について学習をしました。

また、あわ水土里女性の会では「水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno」や「中国四国女性の会」に参加し、これからの土地改良区の体制強化について見識を深めました。

令和6年度活動計画

- ①土地改良区事業に関する研究
- ②国・県関係機関並びに土地改良区理事長等との意見交換会
- ③会報の発行
- ④会員の拡大

令和6年度活動計画は賛成多数で承認をいただきました。改正土地改良法により、令和4年度決算から貸借対照表の作成・公表が義務化されました。令和6年度は、これまでに作成した貸借対照表の知事提出および公表が控えています。関係機関と緊密に連携しながら、有用な情報提供を行い、適切に対応していきます。

また、「あわ水土里女性の会」と引き続き連携をして、次世代体制の強化に積極的に取り組んでいきます。



総会の後、研修会を開催しました。

「スマート農業による土地改良施設の省力化について」

講師：徳島県農林水産部

農山漁村振興課 振興・創生担当

係長 岡村 昌典 氏



岡村係長様から、スマート農業による土地改良施設の省力化について説明がありました。

ロボット、AI、IoT、ICT等の先端技術の著しい進展を背景に、農業分野においても、生産性向上に貢献するスマート農業が国内外で進められているそうです。

日本の農村地域でもロボットによる草刈り、自動運転トラクタ等の技術が導入され、土地改良施設の用排水管理についても、「遠隔操作・監視やロボット技術導入による省力化」が広まりつつあるとのことでした。

デジタル技術活用に関する相談も承けているとの事でした。

(詳細は広報裏面)



スマート農業による土地改良施設の省力化について

● スマート農業とは？

「農業」×「先端技術」＝「スマート農業」
・ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと

■ スマート農業の効果

- ① 作業の自動化
- ② 情報共有の簡易化
- ③ 理事と職員の相互確認を徹底する

● 水管理の省力化・高度化

ICTの活用により、スマートフォン等から、**水管理施設の監視や操作の遠隔化・自動化**が可能となる

- ・水管理の省力化
- ・揚水機場の維持管理費の軽減
- ・排水施設の適正操作による**湛水被害の軽減**
- ・水管理の最適化による**品質・収量等の向上**

● ため池の監視

PC、モバイル端末等を使って**遠隔からため池の水位や雨量等の観測**が可能

基地局を多用途に活用すれば、使用料を「割り勘」して個別負担を抑えられる

- ・鳥獣捕獲通知センサ、遠隔操作檻等
- ・自動走行農機、ドローンによる農薬散布
- ・水路の水位計、給水栓の遠隔操作等

● リモコン（ラジコン）草刈り機

急傾斜地や人が入りにくい耕作放棄地等での除草作業で使用可能な、リモコンにより遠隔操作する草刈り機

- ・危険な場所での**除草作業も安全に実施可能**
- ・計量コンパクトで、**軽トラックでの運搬可能**
- ・作業時間を低減可能



「地域農業の持続的発展に向けて」

～ 次世代ネットワークの必要性 ～

講師：徳島県農林水産部
農山漁村振興課 次世代体制担当

課長補佐 松田 良幸 氏



松田課長補佐様から、地域農業の持続的発展に向けて～次世代ネットワークの必要性～について説明がありました。

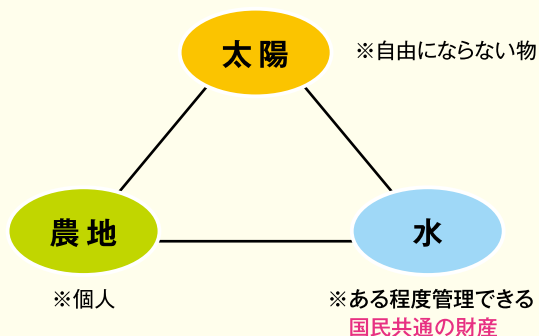
次世代ネットワーク会員との意見交換において、農業の現場の声を聴くことで、現場の状況や問題点を把握するとともに、土地改良区と組合員との微妙な距離感を認識し、土地改良区についての関心・理解を深めてもらう必要があると感じたそうです。

次世代ネットワークの成り立ちや、県による支援・指導体制、農業者の事例についての説明を通し、土地改良区の仕事（存在理由）について説明をしていただきました。



地域農業の持続的発展に向けて

● 農業に必要な3要素



● 土地改良区の仕事（共通の仕事を代行）

共助の考えのもと、地域の農業を守るために土地改良事業（維持管理を含む）を実施する団体

1. 農業用排水施設の新設・変更、農地の整備等「**工事をともなう事業**」
2. 事業により作られ、以降、現場利用されている「**施設の維持管理事業**」

● 土地改良区に対する期待の高まり

- ① 担い手をはじめとする農業者に裨益する組織運営
- ② 地域全体の良好な営農環境の維持
- ③ これらの役割を的確に果たすための**土地改良区自身の体制強化**

従来とは違った、新たな役割を強く求められている

環境整備を進め、**将来にわたって地域の良好な営農環境を維持し続けることが重要**

● 土地改良区の体制強化に向けて

土地改良区合併による体制強化

- ・ 事務・会計経理の効率化による運営体制の強化
- ・ 持続可能な事業実施に向けた事務局体制の確保
- ・ 組織規模を活かした行政・関係団体等との連携

徳島県では、国営事業の完了が間近に迫っている**吉野川下流域地域**と**那賀川地域**において、**合併に向けた作業が進んでいます。**

もし土地改良区がなかったら？ 当たり前になっている現在は誰のおかげ？ 陰の立て役者は？
・・・みなさん、「地域農業の持続的発展について」しっかり考えてみませんか！

スマート農業の導入に係る国の支援制度（農業農村整備事業）

国庫補助事業（※1）の多くで導入可能なメニューが増えてきています。

事業名	事業実施主体	補助率 (国費※2)	備考
① 農業水利施設の遠隔監視や遠隔操作を行いたい			
水利施設整備事業	都道府県、市町村等	1 / 2等	②も可
畑地帯総合整備事業	都道府県、市町村等	1 / 2等	②も可
土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良区等	1 / 2	
② 遠隔操作可能な自動給水栓を導入したい			
農業競争力強化整備事業 (農地整備事業・農業基盤整備促進事業)	都道府県、市町村、土地改良区、 農業協同組合、農地中間管理機構等	1 / 2等	
農地耕作条件改善事業	都道府県、市町村、土地改良区、 農業協同組合、農業法人等	1 / 2等	
農地中間管理機構農地整備事業	都道府県	1 / 2等	
③ ため池の監視・管理体制の強化をしたい			
農村地域防災減災事業	都道府県、市町村等	1 / 2等	
農業水路等長寿命化・防災減災事業	都道府県、市町村等	1 / 2等	①・②も可
④ ①～③及びスマート農業等に必要な設備を組み合わせて導入したい			
農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策)	都道府県、市町村、土地改良区、 農業協同組合、農業法人等	1 / 2等	

※1 県事業名や採択申請時期については別途お問合せください。

※2 県及び市町村負担率の有無は別途お問合せください。

デジタル技術を活用した省力化推進に係る相談先

- デジタル技術活用に関し、聞きたい、知りたいことがありましたら、農山漁村振興課振興・創生担当までお問合せください。
- 事業実施や準備会制度の活用に関する事前の御相談なども承っております。

お問い合わせ先

徳島県農山漁村振興課 振興・創生担当 電話番号：088-621-2436



発行 / とくしま水土里 ネット次世代ネットワーク 事務局

徳島市伊月町1丁目32番地 徳島県土地改良事業団体連合会内

電話：088-626-3211 FAX：088-655-3399 Mail-address jisedainet@tokudoren.or.jp